

昭和22年刊「公衆衛生叢書全7輯」について

渡部 幹夫

順天堂大学医療看護学部

第二次世界大戦後の被占領下日本の公衆衛生政策について、GHQ/SCAP/PHWによる改革を中心にした研究がすすんでいる。しかし戦前・戦中・戦後の日本の衛生行政の連続性と非連続性の研究は必ずしも多いものではない。医療に関わる専門職者の教育と訓練について、多くの統計資料が終戦期に欠落していることがあり評価を困難なものとしている。昭和22年に厚生省・日本公衆衛生協会を編纂兼発行者として発行された公衆衛生叢書全7輯のうち、所在の確認できた3冊子について内容の検討を行った。公衆衛生叢書全7輯は『第1輯 肺結核診断治療便覧』『第2輯 伝染性疾患の防遏』『第3輯 乳及び乳製品監視』『第4輯 痘瘡』『第5輯 保健婦事業』『第6輯 食肉監視』『第7輯 日本及び朝鮮のリケッチャ病』よりなる。井口乗海著『痘瘡及痘瘡論』を古書として入手したが、その古書に挟まれていた公衆衛生叢書『第4輯 痘瘡』というわずか8頁の小冊子を手掛かりに、残る6編を探した。第1, 2輯を除いて収蔵が不明である。第1輯は結核研究所図書室、第2輯は国立保健医療科学院図書室に収蔵されていた。NACSIS Webcatでも3, 4, 5, 6, 7輯の所蔵は不明である。被占領下の出版物はすべてGHQの検閲下であり、検閲書物はメリーランド大学プランゲ文庫が収蔵しているが、第2輯のみ所蔵が確認された。【本叢書は連合軍総司令部公衆衛生福祉部の好意により提供される資料を、逐次翻訳して刊発する】としているが、原典は【米国公衆保健事務局及び米国海軍より公式に採用せられ、又米国陸軍医務局長によりその主旨を認められたものである】と書かれている。

第1輯は本文34頁であり、結核の病理学説としては初感染発病学説が採られている。理学的診断に重点を置きレントゲン像の読影は補助的なものとされ、細菌学的診断についても、その精度に疑問があるとしている。BCG接種を病歴として質問することを除いてBCGについての記載はない。結核の化学療法が確立していない時代において、患者の休養・栄養を重視し、入院と安静療法の必要性と保健婦の活動を強調している。日本の結核対策史の中での位置づけを考察したい。

第2輯はActinomyces（放射状菌症）からYellow Fever（黄熱）まで約72疾患を挙げ、それぞれの総論と、防疫法、一般処置を述べている184頁の冊子である。日本には見られない疾患も掲載されており、当時の日本の感染症対策として適当なものであったか疑問である。

第4輯は、終戦に伴い大流行した天然痘に対しGHQ/SCAPは強力な種痘の実施により流行を終焉させることを試みた。伝染病統計として戦時中にも天然痘の統計は存在するが、本冊子では統計がないとしている。またSCAPIN610, SCAPIN921の指示内容が記載されている。特に防疫効果が上がらないことの理由として、戦後に種痘を受けた人に痘瘡が発症していることを問題としている。種痘箇所の消毒にアルコールを使用することにより生ワクチンが失活しているとして、アルコールによる消毒に変えてアセトンか石鹼と水を使用することを指示している。しかし、近年の田中らによるGHQ/SCAP/PHW Weekly Bulletinの解析からは、この指示のあったところには天然痘の発生は減少している。

戦後にGHQの指示で発刊されたと思われる「公衆衛生叢書」がその後の日本の公衆衛生にどのように取り入れられたのかは7輯中3輯のみからは判断できない。発行が厚生省・公衆衛生協会の本叢書が、占領下の発刊ではあるが、その後の日本の公衆衛生行政に影響を与えたことは多かったと考えられる。国内に収蔵されているものが少ないことも問題と考える。読むことのできる1, 2, 4輯の内容に考察を加える。